

公共的空間や保育・教育施設などで活用できる！

# 緑化促進補助金のご案内

(令和8年度高知県緑化促進事業費補助金)

## 募集期間

令和8年4月1日(水)～令和8年7月3日(金)

高知県では、県民の森林に対する理解と関心を高め、緑を育み、守る活動につなげることを目的に、公共的空間や教育・保育施設を郷土樹木で緑化する経費を最大600万円まで支援します！

### 公共的空間の緑化

補助率 **1/2以内**

木材利用と樹木による緑化を  
一体的に進めませんか？



### 教育・保育施設の緑化

補助率 **10/10以内**

子どもたちにとって身近な森林環境  
学習の場をつくりませんか？

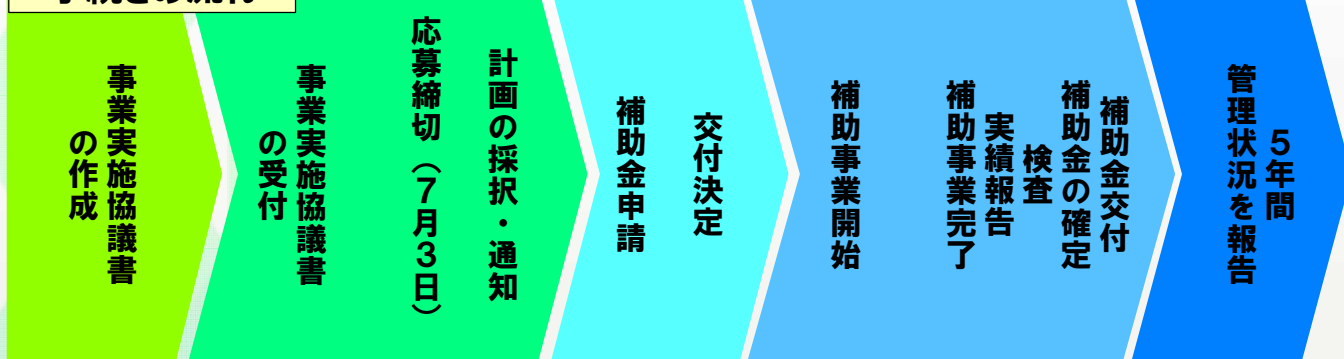
※この事業は高知県の森林環境税を活用しています。  
補助金の概要は裏面をご覧ください。



## ～補助金の概要～

<b>補助事業者</b>	市町村、市町村教育委員会、学校法人、社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体(政治団体又は宗教団体は除く。)等であって、補助事業完了後も責任をもって継続的に樹木の育成管理を行えるもの。 ※任意団体の場合、構成員が5人以上必要です。								
<b>対象事業・対象施設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 公共的空間緑化事業                      木材を利用したPR効果の高い県内の公共的施設（社会福祉施設、病院又は診療所、運動施設、社会教育施設、駅及び道の駅）や公園における郷土樹種を活用した緑化事業。                      ※特定の会員向け施設や職員専用空間は対象外です。</li> <li>▶ 教育・保育施設緑化事業                      県内の教育・保育施設（幼稚園、学校、認定こども園、保育所など）における、郷土樹種を活用した緑化事業。</li> </ul>								
<b>補助対象経費</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 植栽資材費（樹木、土、肥料、支柱、防草シートなど）</li> <li>▶ 植栽基盤整備費（県産材使用のプランター、土留めを目的とした花壇など）</li> <li>▶ 植栽施工等経費（県森林環境税看板制作費、工事請負費及び委託料）</li> </ul>								
<b>補助率・補助金額</b>	<table border="1" data-bbox="362 741 1322 961"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>補助率</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共的空間緑化事業</td> <td>1/2（大企業1/3）</td> <td rowspan="2">                     上限： 6,000千円/事業                      下限： 400千円超/事業                 </td> </tr> <tr> <td>教育・保育施設緑化事業</td> <td>10/10（大企業1/3）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助金額に1,000円未満の端数がある場合は、切り捨てとなります。</p>	事業区分	補助率	補助金額	公共的空間緑化事業	1/2（大企業1/3）	上限： 6,000千円/事業 下限： 400千円超/事業	教育・保育施設緑化事業	10/10（大企業1/3）
事業区分	補助率	補助金額							
公共的空間緑化事業	1/2（大企業1/3）	上限： 6,000千円/事業 下限： 400千円超/事業							
教育・保育施設緑化事業	10/10（大企業1/3）								
<b>採択要件 (要綱抜粋)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植栽基盤整備費は補助対象経費の1/2を超えないこと。</li> <li>・ 高知県の森林環境税を活用していることを看板等で表示すること。</li> <li>・ 入札や複数見積もりで適正価格での実施を行うこと。</li> <li>・ 高知県HPや広報誌での事業公表に異議がないこと。</li> <li>・ 交付申請年度内に事業を完了すること。</li> </ul>								

### 手続きの流れ



### 保育・教育施設関係者のみなさま

保育・教育施設の緑化は、子どもたちが四季の変化や生きものの営みに触れることで、自然への関心や理解を深めるとともに、豊かな感性や探究心を育む場づくりにもつながります。

また、樹木医や庭師といった専門家の方との関わりを通じて、樹木の健康状態の把握や適切な管理のほか、樹木への理解を深め、親しみを生む機会を創出することも期待できますので、本補助金をきっかけに身近な森林環境学習に取り組んでみませんか。

【問合わせ・提出先】 〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県林業振興・環境部 林業環境政策課 木の文化担当

電話番号：(088) 821-4586

E-mail：030101@ken.pref.kochi.lg.jp

